

| 高浜市公共施設あり方検討委員会（第2回） |   |   |     |
|----------------------|---|---|-----|
| 日 時                  | 平成24年10月14日（日）午後1時30分～午後3時10分   |   |     |
| 場 所                  | 高浜市役所 第2会議室（4階）   | 傍聴人数  | 14名 |
| 出席者                  | 委 員   | 南 学（委員長）、谷口 元（職務代理）、小松幸夫<br>望月伸一、笠松栄治、小笠原芳夫   |     |
|                      | 事務局   | 高浜市<br>企画部長 加藤元久<br>経営戦略グループ リーダー 山本時雄<br>主 査 島口 靖<br>主 任 高橋貴博<br>主 事 大八木優希<br>日本経済研究所 五十嵐誠 |     |
| 次 第                  | 1 挨拶（委員長）<br>2 議題<br>（1）高浜市公共施設あり方計画マネジメント方針（案）について<br>（2）今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算について<br>（3）分野別（用途別）の方向性に向けて<br>3 その他 |   |     |
| 資 料                  | 資料1及び資料1-1：高浜市公共施設あり方計画マネジメント方針（案）<br>資料2：今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算<br>資料3：用途別方向性の検討に向けて                                |   |     |

## 1. 挨拶（南委員長）

みなさんこんにちは。お休みにもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。前回高浜市における基本的な取り組みにおける方向についてのご意見を包括させていただきまして、それを基に、本日いただいております公共施設あり方計画マネジメント方針についてご審議いただくことになっていきますので、よろしく願います。

## 2. 議題

### (1) 高浜市公共施設あり方計画マネジメント方針（案）について

### (2) 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算について

〔事務局より（1）は資料1及び1-1、（2）は資料2に基づき説明〕

#### ・意見、質疑

D委員：おおよそ大方針としては賛同したいと思うのですが、安全性ということが基本方針の中にはあまり前面に出てきていない。

事務局：安全性につきましては、これまでの事故が起きてから直すという維持修繕の仕方ではなくて、予防策を含めたそういったことの観点を含めたことが今後必要になってくると思っております。この方針の中には安全性という文言では入っていないですが、検討する中では安全性というのは常々念頭において考えていかなければということを考えていますが、そういったこともこちらの方に盛り込むことを考えていきたいと思えます。

D委員：大きな地震があった直後ということで、その後で国の方から液状化の場所だとか全国的にデータが出てきている訳です。そういう中での当市の大規模な施設あるいは小学校だとか、そういったものを含めて、基本方針の中に書かれることと書かれないこと、意識があればいいかと思えます。

A委員：それに関連して第1回目にも少し言いましたが、公共施設を将来どうすべきかという基本方針があまり書かれていない。財政的な問題からできている。資料1-1の6ページの5つの柱の一番目の④に、「あるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメント」と書いてあり、この冒頭に本市が目指す都市将来像「思いやり 支えあい 手と手を

つなぐ大家族高浜」とあります。これをもう少し上位に持っていかないと、この総合計画に書いてあるいろんな試みが基本計画に書いてあり、1から14までありますが、こういう大目標、上位計画を大事にして、この上位計画を実現するために公共がやるべきことという書き方をしないと、最後に優先順位を決めるといった時に、こういう目標に沿った計画であることがいえるであろう。④をもっと大きくして、この④の中には安全、安心も入っている。目標の後ろの方にあるところをもう少し前に出す、そういう書き方をした方がいいと思います。

事務局：今の話の件につきましては、総合計画は10年目標という形ですおすすめさせていただいております。公共施設は40年という長期スパンを考えておりますので、A委員言われるように将来的に本市が何を目指すべきかというところは重要であることは言われるとおりでと思います。そういった観点でこういった順位付けに今なっているということです。

委員長：財政的などところに偏っているというか財政的などところを優先しているというA委員の話ですが、ちょっと確認したいのですが、資料2の建替え60年の大規模改修30年、40年間の更新費用と長寿命化との比較ですが、これは現状の施設をそのままということではよろしいでしょうか。これを圧縮しないといけないというのがどこかでてくるのでしょうか。

事務局：これはあくまでも現存のものを、60年建替え、大規模改修30年というものを70年、35年に置き換えたというコスト資産です。

委員長：ここがどの程度施設を圧縮していくか。多分一番の方針は、現にある公共施設をそのまま建替える時にどうするかいうことをこの委員会で言うのではなくて、むしろ総量圧縮ですよ。それがない限りは無理であって、この基礎資料としてこの資料2があればいいのですが、その辺をはっきり出さないと、この資料2は「現行だとこんなにかかりますよ、さあ大変。」だけで終わってしまいます。その辺りでの総量圧縮、もちろん、これから方針を立てていくとは思いますが、先ほど少し総量圧縮は必要だということが出ていましたが、その辺どうでしょうか。資料にそのまま出てくると。例えば絶対無理なので圧縮が必要というようなところは。

事務局：総量圧縮につきましては正直申し上げますと、冒頭現状と課題の中に

一人当たり2.8㎡というのが、全国平均や愛知県内の市の平均の中でも下回っているという状況がございます。そういった中でかなり高い確立での総量の期待は正直いって難しいのかなという思いはありますが、とは言いましても機能の複合化とか、そういったものを併せ持つことによって、その中で総量の圧縮というものを考えていく必要があると考えております。

委員長：そうすると、総量圧縮、言葉がひとりで歩くと大変なのかもしれませんが、どういう検討の、スケジュール的なところで大丈夫でしょうか。

事務局：先ほどお話にもありましたように、職員プロジェクトというのを立ち上げまして、これは庁内、各所管グループの職員、また手を上げていただいた方々によるグループですが、その中で、具体的にご意見等を頂戴しながら進めて行こうと思っています。先だて、プロジェクトの方に指示をしたんですが、その中で各部所管の方から聞く限りでは、どちらかという学校がひとつキーポイントになっており、学校と組合わせて合築という意見が多かったということがあり、そういった中で、今後さらに調整をする必要があると考えております。

B委員：今の話は高浜に限ったことだけではなくて、全国みんな同じです。平均より少ないとか、大きいとか言っていますが、みんなが減らし始めたらどんどん減るとい話にこれからなると思います。先進的なところは、もう減らさざるを得ないと言っていますし、その時に、どこまで減らせばバランスするのかという見通しがある程度ないと、どういう議論をしていいか方向が出てこない。会社で「売り上げが将来このくらいになるからこのくらい設備を増やそう。」だとか、「このくらい設備を廃棄しよう。」だとか、そういう議論とまったく同じで、その辺の見通しをある程度大掴みでも持っていないと、議論の方向が定まらないと思います。個別的に「学校をこうしよう。」だとか、「公民館をこうしよう。」だとか話は出るとは思いますが、それを全部集めてみたら「そんなに減ってません。」という話にもしかしたらなる可能性が高いと思います。そうすると「何やってるの、やっぱりお金がいらしますね。」財務から言わせれば「そんなお金どこにも無い。」と言う話になって立ち消えになるという危険性がなんとなく読めるシナリオとしてはあります。これは別に高浜だけと言ってる訳ではなくて、日本全国の自治

体に同じことが起こりそうで、さっき来る途中で電車の中で委員長と話していたんですけど、「日本はみんな夕張みたいになるね、なりそうだね。」と言うことを申し上げていたんですが、そこをできるだけ少しでもましな状況にランディングさせるということを考えないとまずいだろう。相当ハードなことを言わないと多分目標は実現しないと思います。ですから、今この資料2を見てても、5倍が4.3倍になりますから「良かったね。」とはとても言えない。4.3倍が確保できるのか。4.3倍が無理ならばせめて2倍くらい確保できるのか、というような議論から始めて、そうすると、2倍でなんとかなりそうだとすればどうするか。例えば、建替え70年、大規模改修35年をしてもまだまだ足りないので、施設の総量を何割か減らさないとそこまではないかというシミュレーションまでもっていかないと、将来の計画というのはつukれないと思います。どうしても日本人というのはそういう怖い話は避けたがるので、皆さん先送りする方がいいとお考えになるんですが、その結果がいま国の惨憺たる有様でありまして、そうならないようにやはりちょっと怖い面を見ながらやる、切り込むような話はしておいた方がいいというふうに思います。逆にいえば厳しげに見ておいて、そこまではないければ「良かったね。」という話で、逆になると「何やってるの。」という話になりかねないので、その辺はかなり政治的な話が入りますが、そこまでやらないとどうしようもない時期にそろそろ入っていると私は思っております。

D委員：スタンスとしては同感でして、もう20年くらい前から高浜市の相当財政は逼迫しています。監査員をしながら申し上げていたのは、借金の多さ。そのあたりでも公共施設が建っている傾向をもっている。日本の方がもっとひどいのですが、広さの中でB委員おっしゃっていた通りで、その実感というか直視できない状況が続いています。この中には財政を中心に語られざるを得ない本音というのが垣間見える訳です。A委員がおっしゃったように大義名分から表に出た方がいい。耳触りのいい話だけでは問題解決にも何にもならない訳でして、常々思っていることは実は統廃合です。具体的な話にすぐ突っ込めるようにして、耐用年数は長いものですので、耐用年数が長いということはずっと道州制がひかれているのかもしれない。何がおきているかわから

ない、その時に対応可能なものやっつけていかなければならないということだろうと思います。

A委員：資料2の実現性ということで、矢印が下に実現可能なグラフになっていない。ですから、将来の歳入に応じた支出みたいな構造が夢として書けないと絵に描いた餅になる。こういう改革は身を切るような努力が必要だと思いますが、522億円というのはバブリすぎて、13万㎡を1㎡40万円でかけると520万になりますけど、1㎡40万だと今全然使っていません。劇場建築なら㎡40万くらいですけど、病院くらいでも坪70万くらいです。もっと厳しくコストを計算して、消費税がまた上がるのでちょっと様子が変わりますが、消費税が上がると大変なことなのです。それから、大学などでは30年間延命するために㎡15万で改修、スケルトンだけ残して耐震機能改修をやれる時代なのです。転用する場合は1㎡15万と40万の間です。40万は先ほど言いましたようにかなり高級の建物で病院でも今坪75万くらいで市民病院を造っています。そういうような時代ですから、もう少し身を切るような厳しいコスト管理をして、この財政がモデルというような気持ちにならないと絵に描いた餅のままこの計画は終わってしまいます。

事務局：大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。先ほどグループリーダーから少しお話がありましたように、実は先月の終わり頃に職員プロジェクトの方を通じまして既存の対象施設を所管するところに意向調査を実施しました。その中では、ほとんどの施設についてはそのまま残すというような形で、中には他の施設の更新の際に合築というような形でした。たまたま、そのプロジェクトにこちらにお見えになりますC委員にもご参加いただき、その報告を聞いていただいたところ、「これだと522億が600億になっちゃうなあ。」というようなお話を頂き、私どももびっくりして、改めて第3回の検討委員会のために、もう一度今いただいた視点も踏まえながら再度施設ごとに意向を確認して、何とか今言われた総量圧縮を視野に入れた意向調査というのを実施させていただいて、次回にはもう少し数字を圧縮できたような資料がお出しできるような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。実際に今日のご意見をいただいてからその意向

調査を行おうということの中で、今いただいた視点というのは非常に参考になるので、そこの部分を十分盛り込んで調査にあたりたいというふうに思っております。

委員長：マクロ的なところで財政状況が急変してよくなるというようなことはまず考えられない。ということでは、その5倍という数字ですが、これは全国的にはすごく高い数字で、一番低いところで1.5倍くらい、私がかかわっているいくつかのところでは、一番低いところで1.5倍、大体平均で2倍から3倍、5倍というのは初めて聞きましたが、前回お聞きしたときには、あまりにもこれまでを圧縮していたので5倍だという説明があったかもしれない。それにしても、これまでずっと圧縮してきている以上は財政状況が厳しい。積立金もあまり無いし、基金も無いし、これはかなり厳しい状況です。2倍でとか2.5倍のところ、どのくらいの圧縮率で計算したかということ、東京の北区というところで30%を目標にやろうと思っていろいろ検討したら、どうしても15%しか落ちませんということで、15%で計画したんですが、残り15%は決して財政的に認められた訳でもなくて、もうぎりぎり圧縮したので十分で15%、この15%のやり方も相当厳しくて私は「無理じゃないですか。」と言うくらいの計画なのです。その辺の数値をマクロ的に至急出す必要がある。それから、職員プロジェクトというのは有効のようですが、それぞれ職員の方々というのは、高浜はグループ制をとっていますが、そうはいつでも、例えば福祉部門、土木部門あるいは市民生活部門で、どうしても縦割りになるので、辛くもおっしゃったように現状維持になります。ただ、ミクロ的に見て、例えば、学校施設って年間どのくらい使っていると思われませんか？365日24時間をベースにすると今の小学校がどのくらい子どもたちが、一人でも子どもたちがいる時間ってどのくらいあると思います？おそらく20%くらいです。どういうふうに考えるかということ、これはまったく単純な話で、365日の中で53週間あって土日休みですから、そうすると100日位、それから、国民の休日、夏休みその他を除くと大体8割以下です。それから、1週間のうち、年間にするると大体8割以下ですし、24時間使うとして時間数にするると5割も使っていない。計算すると大体2割くらいです。じゃあ2割だからすべて8割使える

かというとなんかそんなことはなくて、既に学校開放で使っていたり、まさか夜中は使わないでしょう。少なくとも学校施設だけを見ても今の倍以上は何らかの形で使える訳です。それから、庁舎もかなり稼働率が悪いようです。今日は、こうして日曜日使っているのはまれなこととして、土日の午前中は開庁して手続きはするという事なんですが、全体の面積水準からみて、市役所の建物が年間通じてどのくらい活用されているのか、まだまだ活用の余地があります。今、千葉の習志野の方で新庁舎の建設ということで入って、庁舎の概念を変えてくれという注文をつけているんですが、1階部分を窓口の担当者だけにして、1階部分を大きなフロアーにしてしまおう。夜はそこでコンサートホールができたり、土日はそこがイベント広場になったりという形で使える訳です。庁舎は行政財産、行政施設であるけれども、使いようによっては、実は限られたフロアーだけですが、市民が1週間に2日くらいは使えるんです。執務スペースに入るといったことを想定しなければ。というようなことでそういった発想というのはなかなか職員の間には出てこない。そこをどうするか。ですから、今の取り組み全体としてこのマネジメント方針は言葉の上では賛成なんですけど、数値的な裏付けがないと、それだけが回転して、職員プロジェクトにこの方針を持っていくと現状維持が出てくる。せいぜい合築って言うんですけど、合築ってそう簡単ではないんです。造り直せばすごく金がかかるんです。結局、合築だといいいながら総面積が増えて、結局は建替えるのと同じじゃないか。たまたま土地代が少し浮くだけで、その辺を具体的な計画の作りこみ方をもう少し現実的なところで突っ込まないとまずいんじゃないでしょうか。

B委員：ちょっと細かいこと申し上げますと、資料2はある前提をおいて試算されているので、例えば、建替え費用は1㎡いくらで、大規模改修がこのくらいという前提があってやっているんですけど、こういう数値をシミュレーションするとき、パラメーターというか変数がいくつあるかと思うんです。例えば、ここに出ている更新年数、建替え60年とか70年とかこの数字をどうするかという話と、もうひとつは、今言った費用の問題をどうするかという話。それから、総量を増やすのか減らすのか、その辺が計算の中できいてくる。その辺をきちっと押

さえた上で議論しないと駄目だと思います。例えば、建替え費用。今までの実績でこのくらいですという話はもちろんあるんですが、費用は変わるし、普通設計をやるときは、「これでやってくれ。」っていう言われ方をするんです。そうすると、設計する側、施工する側はそれに合わせて苦労しながら何とか作るということはやるので、例えば、建替え費用あるいは改善費用を少し抑え目にしてみてシミュレーションする。そうすると逆に、今度は、例えば、1㎡15万でやるっていうことになれば、その中でやれることをとにかくやっていきたいと思いますという議論になる訳です。例えば、もう天井を張るのはやめてむきだしでもいいじゃないか、内装も一番安いのを張ってペンキを塗っておけばいいじゃないか。そこはいろんな工夫が出てくるんで、その辺もきちっとつめた上での目標設定にならざるを得ない。それでなおかつ、1.5倍とか2倍とかなるんであれば、その2倍のもう100%をどこから調達するか。その議論に今度はなるんだろうと思います。それが全部セットでないとリアリティのある話ではないと思います。

委員長： こういう話だと、残念ながら、まだこれから検討しますという話になります。

C委員： 今、先生方がおっしゃっていることは、十分案を考えてやっているつもりですが、今までのお話を少し整理すると、まず一つは、このシミュレーションですが、これは総務省ソフトでシミュレーションしていますので、ある程度適正な単価を見ながらやっている。先ほどのA委員のお話でいけば、建替えコストは確かにそうなんです、それに老朽化した施設、大規模改修ですと、1㎡20万とか30万という単価ではなっていない。おっしゃるようにライフサイクルというのは建てる時の3倍かかる。試算としてはそんなに大きくは間違っていないと思います。ただ、問題はこの投資的経費です。これが白書にございましたようにここ5年間ぐらいの傾向を見ますと2.6億円ということです。そうすると、今財政の方と擦り合わせをしていて、その投資的経費をこのままにするのか、少しアップできるのかというところを調整して、次回の委員会にはお出しできるように限界点というのが見えてくるんじゃないかと。そうすると、これを単純に4倍5倍することはできないというのは目にみえておりますので、どこが限界な

のかが一つのテーマです。それから、もう一つは、資料2にありますように長寿命化しても15%ダウンとっておりますが、ある程度は少し平準化できますけれども、それだけでも解決できないということは結論としてあります。そうしますと、この間プロジェクトの委員会をやって議論してみました。私もオブザーバーで参加しましたが、非常に熱心にやっていただいているいろいろ見えてまいりましたが、委員長おっしゃるように、「まだこれも必要だ、これもやらなきゃいけない。」なかなか削減の議論まで入っていけないという状況にあります。それで削減するために何をするかというと、一つはコミュニティ関係のところの集約化ができないかが答えとして見えてきます。それから、学校を多目的に活用していくことは、教育委員会もある程度ご理解していただけるみたいですので、そこができるのではないかと。それから近隣の自治体さんとどうやって連携するかというところがあります。この3つと運営方式をいかに効率化するかというところがもうひとつありますので、これで委員長が言われるように数値目標を何%ぐらいまで下げられるかというのをだすというところができないか。少なくとも30%くらい何とかして、言わなきゃいけないかなと考えています。それから、あともう一つ大きいのは、耐震安全性が確保できない市庁舎、それから体育センター、ここをどういう方針にするか。ここら辺が今日、大きなマネジメント方針は総論だというご意見ですが、その具体策として3回目出さないといけないと思っております。その辺でどこまで具体策が示されるか。

E委員：そもそも論なんですが、この委員会の最終結論、そう何回も会議がないはずですから、どの辺にもっていくかということが、ある程度このマネジメント方針でも今言うように総論が書いてあって、私どもの委員会がどこを抑えるかということで。ちょっと方向性がみえてくればそこを論議してもいいのかなあと思っておりますので。

委員長：これまでの議論の中でこの委員会が、もし今E委員がおっしゃるように何らかの機能を果たすとすれば、市役所の対応としてできない厳しい数値をこの委員会として出すのが一番いいんじゃないかという感じがします。あるいは大胆な発想。市民の方は、実は委員会の中では少数派でして、まあ無責任に外の人間が、何か知らないけど「シミュレ

ーションしたらこんな結果になった。」と言っぱなしでどこか行っちゃうというのが一番いいかな。でも、よくよく数字を見たらいい加減でも何でもなく、こうしないと本当にやっていけない。それで市役所としては、それはやっぱりいくら外の人が言ったところで客観的な数字だし、これに向けて頑張らなければいけないというような一つの委員会の役割でいかないと、市役所が「職員プロジェクトでこうやりました。財政がこう言いました。」それをお認めいただいてしゃんしゃんといってわれわれが去って行ってしまいますと、それ以後、にっちもさっちも行かなくなってしまうので、はっきり言って、この数字は私が聞いた中ではいろんな自治体の中で相当悪い方です。ですから、そんなような役割の中で徹底的にきびしい数字を出して行ってしまふ。そういうのも一つの役割だと思うので、その辺は、市長さん副市長さん含めて方針を固めていただいてももらった方がいいと思うんですが、せつかく外から来た勝手なことを言う人間が多いので、これは使ったらいいのかなという感じです。

D委員：その後の残らざるを得ない者の一人で、村八分になるかもしれない。言いたいことを言える場所というのは必要でして、市役所の中にいますと家の中にいるのとおそらく一緒に、ものすごくゆるい感じがどうしても出てくると思います。もう今一触発の状態が実は背後に迫っているという話というのはあまり信じたくないし、正直言いたくないのかも知れませんが、大方針はどうしても具体性に欠けていて、具体性に欠けているものというのはそういう切迫したものを感じませんので、村八分になる覚悟でどうかなとは思いますが。

委員長：一人、二人犠牲者が出そうです。いかがですか、事務局の方としては。今日のマネジメント方針は全然いいと思うんです。ただ、これに数字を入れたりとか具体的なことを入れたりすると血が出る話なんです。その時には、この委員会の意味というのがどこか刃を突きつけられるとかいうくらいの方がいいと思いますが。

事務局：まさに委員の方がおっしゃられるとおりです。前回、職員プロジェクトの方でも、どうしてもこれまでの既成概念に囚われてしまうというのは、その縦割りの中で正直生じてくると思います。第三者的に見た中で、「高浜ならもっとこういうことができるんじゃないか。」とか、

もっと踏み込んで、こちらから言うと厳しいご意見になるのかも知れませんが、そういったものを実現に向けていく方向性というのを考えていきたいなと思っております。

A委員：先ほどの委員長の方針でいいと思うんですが、全庁あげてやっているということだとか、周辺自治体との連携ということで、大事なのは施設重視型から機能重視型という、施設重視というのは部局別機能別です。機能重視型というのは複合化だとか、多目的化ということですから、それによってサービス水準を落としては何もならない。多分議会や市民の理解が得られない。財政が悪いからサービス水準を落とすといったらみんな逃げて行ってしまふ。全庁をあげてバランスしないといけないという覚悟で、全庁あげて検討するメリットが出るような、つまり、サービス水準が落ちないというのをみんなで確認をしながら最後までやっていかないといけないと思います。

委員長：前回、定住自立圏とかその他広域的なというところで、一番代表的になったのは病院だと思うんです。命、怪我など一番市民にとって不安な部分を広域的に今担保している訳です。もちろん、これはもっと更に病診連携その他含めて、地域医療とか考えていかないといけないと思いますが、少なくとも市立病院をもっていないというメリットは非常に大きい訳です。もちろん周辺から言われたときは分担金を払わなければいけない、そういうことがあるかも知れないけど、持っていないこと自体、非常に良かったと。この命に関する病院のところは既に他の市にもってというようなところだと、もっと切り込めるところがいっぱいあると。私が専門にしているのは図書館でありまして、果たして、高浜市にいわゆる今の図書館が必要かどうか。つまり、刈谷市でもどこでも広域的に大体専門的にいろんな意味で網羅するには、4～50万冊の本が必要だというのがありまして、それを満たしている所は全国的に本当に少なく、大体10万冊とか多くて15万冊とか、ひどいところでは3万冊、5万冊とあって、学校図書館に毛が生えた程度というところが大部分です。そうすると、さっきちょっと見させてもらったんですが、高浜の図書館やめっちゃうという手もあるなど。そんな、まさかと思われるかもしれませんが、今の日本図書館って実は3つの機能があって、一つは貸し出しです。これはそんなに数多く

ないなという認識をしております。もう一つは子どもへの読み聞かせ、これは子どもたちの情操教育その他いろんな知育を含めて重要ですね。もう一つは、今急激に増えているのはリタイア層の滞在型の需要なんです。これに対する図書館は非常に少ない。この傾向を高浜市でどのようにやるのかというのは、学校図書館をどのくらい開放できるのかというのがひとつの鍵になるんです。そうすると、学校図書館、先ほどから言っているように小学校大体人口1万人にということですから、小学校人口1万人弱に一つ小学校があるとすると、歩いて通えるところに小学校の施設があつて、ちょっとした設計上の工夫で、学校図書館というのは非常に回転率が悪い訳です。そこに市民の滞在型の場所と貸し出しのスペースを創って、時々読み聞かせの場所を創ると、今の図書館を全部廃止できてしまう。では、必要な図書をどうするかというと、そこは今、巡回のインターライブラリーローンというか巡回サービスができるので、ここは車社会で一日2回くらいまわすことができるので、お年寄りが朝来て「この本欲しいよ。」といて滞在しているうちに、もう昼過ぎには届いてしまうということが理論上可能な訳です。もちろん、その負担をどうするかということがありますが、少なくとも図書館を設置して専門の職員を配置してということに比べるとはるかに負担は少なくすむし、あるいは、学校図書館をちょっと充実させることは、学校図書室そのものが今古びた昔の本しかないというのが多少は改善されるのではと思います。それから、山形県の西川町。ここは、学校図書館を町立図書館と同じ規模で造ったんです。文科省は、学校図書館だと3分の1補助金が出るんです。普通の公立図書館として造ると補助金はこない。文科省は、今いろんな意味で学校のリニューアルで補助金を出しているんで、その町は人口1万か2万のここよりもずっと町が小さいところですが、なんと5万冊の大規模図書館を学校の中に造ったんです。「これは学校図書館です。」と言うんですが、実は昼間から町民の皆さんが利用してという工夫が実はもうできている。高浜でもそういったことは十分可能なんです。庁舎もです。これは習志野市の先ほど言ったように、1階部分をもっとフリーに使えるスペースにして土日でも夜間も使えるようにしましょうということをしているんですが、それ以前に市民の交流場所として、

ドイツの市役所というのは、ダースケラーとって、必ず地下にビール酒場が入っていて、夜はみんなでわいわいがやがや、そこでみんなが集まって議論したり。市役所というのは、飲食禁止だとかアルコールご法度というのですが、地下の部分だとかあるいは屋上にレストランを造ってしまうとか。屋上のレストランは流行っている。東京の足立区は、デラックスな庁舎造って、そのうえ完全民間委託のレストランにしたものだから、ものすごく評判いいです。夜もいっぱい入っている。そんなような複合施設というのもあり得る話です。前回、市長さんから最後お話いただいたときに非常に心強かったのは、市役所が物をもつ時代じゃなくなっているかも知れないと言っちゃったので、これは庁舎も空いている場所に民間にビル建ててもらって、そこに入居すればあつという間に建つしということです。市民の団体も一緒に入居できるから、いわゆる機能としても公民連携の事務作業ができてしまう。例えば、福祉事務所で手続きをしたら、後ろを向いて廊下の反対側ではNPOでいろんな福祉関係のサービスを受付してくれる。要するに公民一体型オフィスができる可能性があるし、いろんなアイデアが出てくるので、これは多分職員の中では出てこないです。その辺を踏まえて是非一つ、二つモデル事業とおっしゃったので、そこを軸にこんな発想の転換があるということも含めてやっていくことがいい。そうやってくれれば、こちらは文章上書けます。是非ご活用いただければと思います。

事務局：先ほど病院の話があったのですが、高浜市も平成19年度までは市立病院を持っておりまして、やはり医師不足という状況の中で、民間移譲ということで、刈谷市にございます刈谷豊田総合病院の高浜分院という位置づけで民間に移譲したということで、年に2億か3億の補助金は出しておりますが、直営の病院がなくなったという中で、定住自立圏構想の中で病診連携その辺が機能してきているというような状況はございます。それから、図書館の話がございまして、実はこの19日に中学生議会というのがありまして、中学生からは図書館をもっと充実してという要望が出たり、なかなか厳しい中にあるんですけども、図書館の問題につきましても、前回、プロジェクトで行った意向調査の中では、将来的には学校施設の合築の中で多機能化ということで検

討をしていきたいというような意見もでておりますので、そういったことも今ご指摘いただいた部分も踏まえて、更に突っ込んだ議論をしていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

委員長：今日具体的なことをいっても無限に出てきてしまうので。

B委員：今までの話の補足というより生し返しみたいなことですが、公共サービス、行政サービスのあり方を踏まえた施設マネジメントでないという意味が無いというようにこの頃思うようになっておまして、箱物があってサービスができるというものではなくて、サービスをするための道具として箱物があるとまず考えなければならない。ですから、箱を何とかしようとする前に、公共サービス、行政サービスそれをどういう形で市民に提供するのかというところから入らないとそろそろどうしようもなくなっているという気がだんだんしてきています。そうすると、そこのサービスに掛かっている人件費の問題をどうするかとか、そこを民間に委託するのかしないのかとか、最近図書館を本屋さんに任せるといった話もありますけど、そんなことまで含めてそれぞれの部署がもっている行政サービスの質を落とす訳にはいかないとすれば、コストをどうやって下げるか、その中で建物をどうするか、そういう議論に結び付けていかないと本当にどうしようもないというふうに思います。ですから、建物だけの話をしているんじゃなくて、公共サービス全体をどう組み替えるのかという発想をこれからはしないと本当ににっちもさっちもいかなくなると思います。

委員長：既にやられているのかもしれませんが、住民票、印鑑証明の自動交付をどう使うかという、東京杉並区は、庁舎の中に自動交付機を置いたら印鑑証明の7割と住民票の5割は自動交付機なんです。通常自動交付機というのはカード発行しなければいけないし、面倒臭くて、みんな窓口に行くんですが、なぜ杉並区は皆さん自動交付機使うんですかという、単純な話100円安いんだということで、銀行のATMをみればお分かりのように、窓口に行ったら振込手数料高いので、訳分かんないおばあちゃんも一生懸命並んで、職員に教えてもらいながらATMで振り込む訳なんです。逆にいうと振込詐欺には危ないというのはありますけども。そんなような状況で、そのあり方というちょ

っと発想を替えるということでしょうか。いろいろ解決ができるんじゃないかというふうに思っていますので、今、B委員がおっしゃったようにサービスのあり方、どの水準でどうするのかというのをもう少し考えてもいいかもしれません。例えば、中学生の図書館を充実するというのもまったく賛成で充実させるべきだと思います。では、中学生が望む図書館というのは一体何かというと、50万冊の大規模図書館造ってくれというのでは全然なくて、「自分たちの勉強する場所ができるといいなあ。」とか、時にはわいわいがやがや少しお菓子をつまみながらしゃべって、おもしろいところがそこにあるとか、インターネットができるとか、そういう空間だと思うのです。そういうのを造ったら大規模図書館やめてくれと言うかも知れない。大規模図書館造って自分たちの遊び場が無くなっちゃうとかそんなことになったら困ると。そういうようなことで、住民の要求だから、子どもの要求だから全て正しい訳ではまったくなく、その要求そのものをよく見た場合には、総合的な取り組みの中で吸収できてしまうのかも知れない。もしかして縦割りを超えるという、せっかくグループ制を取っている高浜市なので、その辺は柔軟に機能を優先して、結果必要な機能を抜き出したら箱物はすべて統合してしまうというふうな大胆な発想になればいいんじゃないかなというふうに思います。サービスの時間帯が昼でなければ駄目ということではなく夜でもいいかもしれない。そんなことも含めて。他に少し大筋の中でこの議題の1・2について、もしなければ。

E委員：今委員長から個別の案をお示しいただいたんですが、高浜の中には機能的問題というのは、一番南の小学校ですが湾のすぐそばにあるんですが地盤が大丈夫かという意味も含めて、あり方を検討する前に危険度を十分承知して考えなければいけないということで、皆さんそういうことを是非認識していただいてご議論いただければと思います。

B委員：分けて考えるべきだと思います。

D委員：付け加えさせていただきますと、安全性といったのは実はそのことがありまして、海拔2mで液状化間違いないと思います。図書館もその地域に入ると思うし体育館も入る。そういったものが突然やって来た時にいったいどう対処するのかということも含めて、このまちの特質

みたいなものですので、ご理解いただきたい。

委員長：その辺は一番根幹部分なので、そこを外して何が再編成だという話になりますので、そこは是非具体的なところで、事務局としてもここは外せないというのは必ず主張していただく、外から来ると総論ありアイデアを含めてでしかないのです。

### (3) 分野別（用途別）の方向性にむけて

〔事務局より資料3に基づき説明〕

・意見・質疑

B委員：職員プロジェクトの話ですけど、皆さんが必要だと思われるものごとにかく全部残すとしてどうなるかというシミュレーションをおやりになった方がいいと思うんです。そうすると、多分資料2とそんなに変わらない話が出てきて、どうするんですかという話がまた返っていくと思うんですが、その繰り返しをやらないと、各論と総論の間のギャップというのはなかなか埋まらない。それをやっても埋まらないと思うんですけど、そういうそれぞれの要求を積み上げたらどうなるかということ一度確認をされたほうがいいと思います。それと、もう1点。コストがこんなに違うというのは不思議なんですけど、利用率だけのことですかこれは。何か新しいものほど高いというそんな感じが見えるんですけど、何か理由があるんですか。

事務局：この施設の中には事業が複合しているものもございまして、そういった所で、もう一つ別の事業もこの中にコストとしてオンしているという状況がございまして。一つの施設でひとつの事業というものではなくて、先ほど宅老所のところでお話し申し上げましたが、宅老所では、もう一方で家庭的保育という事業を実施しておりまして、その部分の事業費コストがオンしているという状況です。

B委員：その辺は、逆にいえばちゃんと比べられるようなコスト比較しないと、個別の事情があって高くなってますという話ではそうすかで終わりになってしまうんです。そこを切り分けるなり、もう一つ別の見方するなりなんか工夫して、横並びで見られるようにまずしないといけないと思いますが。

D委員：今のちらっとおっしゃられたんですけど、減価償却費は入っているん

ですか。

事務局：入ってます。相当額。

A委員：機能重視型に見るとというのは、2番とか、3番とか、4番、そういう施設別に踏み切ると大方針では宣言されたと思います。そう思っていて、機能の重複する集会室や何とかクラブ、フラダンス教室とか、そういうのを空いてるところを使ってやっているんです。そういうような見方をして重複が無いだろうとか利用率を向上させる、そういったような観点でやって、同じような施設群を、またグルーピングしたら同じことになってしまう。一番気になるのは集会室です。集会室などが重複している。余りもある。利用率がすごく低い。そういったような事実があると思うんです。そういうような観点で是非見直しをしてもらいたいと思っています。

委員長：今A委員がおっしゃっていただきました機能の面でまとめるというのはすごく大事なことで、今総合型地域スポーツクラブの問題点にいろいろ取り組んでいるのですが、スポーツ機能でまとまっている3番のところに体育センターがあるんですが、じゃあ体育というか市民のスポーツの場所というのは体育センター何ですかということ、実は全然違うんです。体育センターは何に使っているかということ、必ずしも全部スポーツじゃなくて各種集会所に使っていたりするんです。見ていないのでなんとも言えないんですが、仮に体育で使うことが多くても、実は小さなスポーツクラブの場合は、町内会館だとか、公民館のフロアというか、このぐらいの会議室が体育室としてもものすごく使い勝手がいいです。シニア体操だとかヨガだとか、エアロビクスだとか、こんな大規模な体育館はむしろ要らないんです。大規模な体育館は何が必要かといいますと、バスケットボールを試合形式で公的なものでやるときは必要ですけど、それ以外はたいして使わない。公式大会以外で使わなくて十分できれば、公民館のスペースが実は体育施設として有効なんです。学校体育館はすごく有効なんです、学校開放で既得権でグループ利用になっていますから、個人で運動したいなと思ったら全部参入拒否されるんです。そうすると、みんな与えられた時間の中で、一番ひどい時には5人か6人でバスケットやるとしたら3時間全部占有しちゃうということも起こっている訳で、これをどういう

ふうにするか。体育の機能一つとっても、実は小学校、中学校の体育館の問題と公民館の問題と体育センターの問題というのが出てくる。それ以降は無数に出てきて、例えば、特に公民館の場合、貸室だとか、いろんな用途に使える訳です。そんなような区分けをしていかないと。ここの用途別なんです、実は用途別じゃなくて施設別なんです。機能別になっていないです。ここをもっと柔軟に頭をグレーにしていかなないと、いくら職員プロジェクトでまた施設別にやっていけば、そこはみんないるっていうに決まっているんです。じゃあ、学校の合築をするといった時どういう発想かという、先ほども申しあげましたけど、結局面積が増えてしまうんです。少なくとも、今の学校の現有面積が、少子化の傾向がある、若年人口がそんなに増えるものじゃないんです。学校施設にかなり空き部分がある。学校施設の建替えの時、実は総量で90%でありながら機能面では180%というくらいの発想でなければ無理です。合築だからといって、公民館分、体育センターの分をくっつけたら何にもならないです。形の上では学校に合築しましたと言う人がいるかもしれませんが、面積的にみて、建築費からみて、メンテナンスコストからみて、使い勝手からみると、1箇所を集まったら全然何の進歩もない。これでは合築とはいわない。やっぱり機能です。用途別とせっかく書いてあるんですけど、機能別という言葉に直して徹底的に洗い出していただかないとまずいんじゃないか。それから、公民館の機能に、役所の窓口機能を、コンビニでもどこでもいいんですが抱き合わせると、本庁舎の窓口機能というのはもっとぐっと減るだろうと。そうすると、その部分では今後考えられる新庁舎というのは、面積的にも空いてくるという可能性がある。そういった形で機能面では相当ドラスティックな配置計画が出てくる。あるいは施設計画にはなってくる。今のところ職員プロジェクトはそこまでいかないです。やっぱり用途別。そこの辺の議論です。

事務局：まだ現実的にその施設というのは、カテゴリ別な形でどういう方向性でと先日調査をした中でそれぞれご意見をちょうだいしたということもございますので、これから、もっと細かい具体的な部分でということで再調査の方を進めていきたいなと思っております。

委員長：一つヒントを差し上げると、今言ったように体育施設というか、スポ

ーツ機能で見た場合に、どこがどういうふうに最大限使えるのか。実はものすごく面積あるんですが、それが単純に縦割りの施設別になっているから十分に使えてなくて、本来スポーツのあるべき姿として、高浜市として考えた場合に、大体総合型スポーツクラブが、ここでは2つくらいのクラブができて、自主的な運営の基に施設さえ確保できたら、結構市民の方がスポーツに取り組めるんです。神奈川県の高塚市というところは、湘南ベルマーレというJ2のチームが、これは株式会社でJリーグを運営しているんです。実は、スポンサーからの費用がほとんど入らなくなってどうやって費用を稼ごうかというので、高塚市の大規模スポーツ公園の指定管理者になって指定管理料をもらう訳です。スポーツ施設というのはさほど稼働率が高くないので、逆に、今度は、湘南ベルマーレという会社がNPOで総合型地域スポーツクラブを立ち上げて、そのスポーツ施設を最大限活用するようなクラブ型のスポーツで運営してるんです。そうすると、会社としては指定管理料が役所から入り、その中の一部利用料金制をとる中の利用料金のかなりの部分は、実はクラブを立ち上げて、スポーツプログラムを回転させることによって施設使用料が入る。これによってクラブチームとしての基盤が固まるんです。今、Jリーグは債務超過だと取り消されてゲームできないぐらい厳しくなっています。そういうような感じでいろんな運営の方法が出てくる。一つは、是非職員プロジェクトに関わって欲しいのは、スポーツ機能でもって、学校も含めて全ての施設を見ると、かなりおもしろいプロジェクトができるんじゃないか。それについては少し圧縮できるかもしれない。それともう一つが図書館です。先ほどいったように図書館というのは、本が十万冊くらいあって書架があって、ラウンジがあってという機能ですが、実は機能別に分類してみると、札幌の図書館が一番賑わっているのはどこかというところ、大通り公園の地下の通路にあるカウンターが一番賑わっている。ここは市民が予約ができて、貸し出しができて、本を受け取ることができて、返却できる。そうすると、本体の百万冊もあるような図書館に行かないんです。そうすると、図書館っていったい何っていうと、図書館は調べ物をする時にきちんとした資料が必要だけど、でも高浜市でそういった図書館の機能は、はっきりいって無駄なんです。

無駄というかあればいいんですけど、財政破綻しちゃいますから。それは、ちょっと近隣と一緒に共同できちんとした図書館を。それ以外は要するに貸し出しなんです。読み聞かせは公民館でやればいい。図書館機能も分割してみると、実は高浜では図書館が要らなくなる可能性があるんです。さっき言った学校図書室を含めて。図書館とスポーツ機能だけでも、機能別に議論してはいかがでしょうか。現実的に図書館と体育センター、武道館だけではなくていろんな資源が実はみえてくる。それをどう使うかによって圧縮の方策ということになると思うので、是非この用途別は機能別に変えて機能を徹底的に議論していただいて、その後に質疑をつける。それとB委員おっしゃったように、これでもし現状維持だったら、皆さん方悪いんだけど職員給料3万円カットだよ全員。当然そうでしょ。財政破綻するんですから。韓国が97年に破綻したときは、職員数3分の1で、いる職員の給料は3分の1減らされて、ボーナスはなくなった。夕張市もまったく同じです。夕張市が破綻したら、職員数は半分になって給料は2割3割カットになって、施設の使用料は3倍位ぐらい根上がったというようなことで、破綻の事例はもうある訳で、この市で破綻した場合は、プロジェクトの職員、皆さんがおっしゃった現状維持では悪いけど給料3割減らせてくれと。それでも足りないんですよ。それくらいの議論になるんですよ。そこまでの緊迫感がないと全部現状維持になるというのが見えてるので、是非プロジェクトで話をしてほしい。無責任にさっさいなくなるものですから、そのくらい言って方針をまとめるといいかなど。

B委員：民間会社だとそのくらいします。

E委員：もう一つは、このまちは13平方キロしかないものですから、それをもっともっと上手く利用すべきだと思うんです。おっしゃったように私も図書館よく行くんですけど、この図書館いるのかなあとずっと疑問に思っている一人なんですけれども、あとは、いわゆる市の面積に対する施設の面積という見方もひとつ必要じゃないかなと思います。人口はすぐ気になりますけど、非常に狭隘なところにありますので、それをうまく利用したほうがいいなあと。もう一つは、逆にいうとこれから考えていただきたいなと思います。



は大きいと思いますが。

B委員：これはA委員ご専門だと思うのですが、実際にどう使われているのというところですね、情報共有していく必要があるという気がします。職員の方で調べるのは結構大変だと思うのですが、お引き受けいただければA委員に調査を依頼するとか、そういう実情がわからないまま議論しているところが多少あって、われわれはこの施設見ても名前だけですから、実際どういうものか全然分かりませんし、ましてどう使われているのかは全然わからないんですけども、その辺は何かお互い比較できるように客観化して議論に載せるということもやっていかないと、最後の最後でどうするという時に話がかみ合わないではないかと思います。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。今おっしゃられたことを職員プロジェクトの方へ持ちかえり、特に機能というところはもう少し視点に大きく置いて考えていきたいと思っておりますので、本当に貴重なご意見ありがとうございます。

事務局：それで方針案の方でございますけれど、本日いただきました意見を踏まえて、少し直すところは修正をさせていただきますして、それについては、改めてメール等でお送りするなどしてご回答いただいてということで、次回の会議の冒頭のところで、こういうふうに修正させていただきましたがよろしいでしょうかという形で決をいただければと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

委員長：そうですね。事前に少しメールいただいて、こちらのコメントを準備したいと思っております。ちょっと気が付いたんですが、この方針案の5ページ目に高浜市オリジナルの取り組みを前提とした公共施設マネジメントですが、すべて対象で、このトップマネジメントによる推進というのは言葉だけになっちゃう可能性があって、何故かというと、職員プロジェクトがトップマネジメントの中に入っていないんです。つまり、今おっしゃっていた職員プロジェクトというものは、どうしますか、大変ですというところでボトムアップに近い。そうすると、どうしても縦割りの発想から抜けられない。大体トップマネジメントとして総量圧縮2割か3割かわからないのですが、そういった中で、「この職員プロジェクトとして取り組んでくれ。」そうでないと市長さ

んも含めて給料減らすのか、高齢者に対する様々な福祉サービス扶助費が減るのか、はたまたそのまま施設は建替えができなくて廃止。危ないから立ち入り禁止ですとなるのかそういうことだと思いのです。このトップマネジメントというのが言葉で終わらせないように、市長さんから職員プロジェクトに対して縦割りにこだわらずこれだけ厳しいを出してくれ。そこは是非徹底していただければと思います。

事務局：今いただいたご意見の部分は、実は縦割りにならないようにということで、施設を所管するところだけではなく、財政の分野もあれば福祉分野もあり、いろんな職員に出させていただいて、いろんな意見を横からも頂戴して、なおかつ、一応プロジェクトのマネージャーとして私が携わっておるんですけども、その上に副市長、市長というのが控えておるという前提でございますので、今ご指摘の部分がうまく機能するように運営の方はしていきたいなと思っております。

委員長：それでは、今日の意見を踏まえた上で、このマネジメント方針の改訂を考えていただいて、次回の会議の前には必ずコメントを言えるようにしていただきたいと思います。ということで大体議論は出たかなと思います。

#### 4. その他

事務局：それでは、事務局の方から1点お願いさせていただきます。次回の委員会の日程でございますけど、既にご案内の方させていただいておりますけど、12月の16日の日曜日になります。こちらの方で開催をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。それから、第4回以降の日程調整の方ですけど、先だてと同じように、メールでご連絡させていただいて調整をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。場所はこの場所で、1時半からです。

委員長：それでは、次回12月16日。もう2ヶ月ですので頑張ってください。議論していただきたいと思います。時間は短かったんですが厳しい注文をいたしました。これを持ちまして、本日の公共施設あり方検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。